

2 ハード・ソフト一体的な防災・減災対策

1 河川

基本方針

全ての営みの土台となる安心・安全の実現を目指し、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を着実に推進し、しなやかで災害に強い地域づくりを進めます。

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設の整備等の流域治水の取組を進めます。

- 河川整備計画に基づく河川整備を推進し、治水安全度の向上を図ります。
- 天井川の切り下げ等の整備を進め、災害リスクの低減を図ります。
- 流域の将来計画に合わせた河川整備により、活力あるまちづくりを支援します。
- 国直轄河川の河川整備を促進しつつ、府管理区間や支川の整備を国と連携し推進します。
- ダムの事前放流等のソフト対策により、流域治水の取組を推進します。
- 良好な河川環境を保全し、多くの人に親しまれる川づくりを推進します。

■「流域治水」の取り組みについて

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」の取り組みを推進します。
- 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、
 - ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、
 - ② 被害対象を減少させるための対策、
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 をハード・ソフト一体で多層的に進めます。



現状と課題

1 京都府の河川

京都府内の一級河川及び二級河川は、合わせて394河川、延長約2,046kmであり、このうち、知事が管理する河川は、377河川、延長約1,852km（全延長の約9割）です。府管理河川の河川整備率（＝整備済延長／要改修延長）は、令和4年度末時点で37.10%となっています。

（※整備済延長・・・時間雨量50mmに対応できる整備が完成した延長）

■ 河川数 394河川	一級河川 淀川水系		一級河川 由良川水系		二級河川 89 (22%) 知事管理
	内、大臣管理	知事管理	内、大臣管理	知事管理	
内、大臣管理 25河川	180 (46%)	23	125 (32%)	2	
知事管理 377河川		163		125	

※同一河川で大臣管理区間と知事管理区間がある河川が8河川あるため、合計河川数は和と一致しない

■ 河川延長 2,046km	一級河川 淀川水系		一級河川 由良川水系		二級河川 409km (20%) 知事管理
	内、大臣管理	知事管理	内、大臣管理	知事管理	
内、大臣管理 195km	923km (45%)	138km	714km (35%)	56km	
知事管理 1,852km		785km		658km	

2 近年の浸水被害

（単位：棟）

	H24南部豪雨	H25台風18号	H26 8月豪雨	H29台風18号	H29台風21号	H30 7月豪雨
床上浸水	906	1,482	1,835	111	368	539
床下浸水	2,378	3,326	2,716	992	631	1,734

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、従来の河川整備に加えて、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で行う治水対策である「流域治水」の取り組みを推進する必要があります。

令和5年度主要事業の概要

1 河川整備計画に基づく河川整備

(1) 鴨川かもがわ（京都市）

- 概ね30年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施しており、現在、平成25年台風第18号により越水した下流区間の河川改修を実施しています。

令和5年度は、西高瀬川合流部下流左岸及び京川橋下流左右岸の掘削工及び護岸工を実施します。



(2) 安祥寺川・四宮川あんしょうじがわ しのみやがわ（京都市）

- 平成25年台風第18号や令和3年8月豪雨により浸水被害が発生したことから、府市協調により整備を進めるため、府と京都市が政策協定を締結、「安祥寺川・四宮川整備推進室」を設置し、両河川の流下能力の早期向上に取り組んでいます。

令和5年度は、安祥寺川で土質調査、詳細設計、四宮川で護岸工、用地物件補償を実施します。

(3) 桂川かつらがわ（亀岡市）

- 下流の京都市域での整備状況を踏まえつつ、昭和28年台風第13号により発生した戦後最大洪水に対応した河川整備を進めています。

令和5年度は、堤防補強を実施します。



(4) 防賀川ぼうががわ（京田辺市）

- 平成25年台風第18号をはじめ、近年の豪雨により浸水被害が発生したことから、田辺北地区土地区画整理事業と一体となり、新西浜樋門及び放水路の新設並びに河川改修など、概ね50年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施し、まちづくりを支援します。

令和5年度は、仮設工及び樋門本体工を実施します。

(5) 古川ふるかわ、井川いかわ、名木川なきがわ（宇治市、城陽市、久御山町）

- 近年の豪雨により幾度も浸水被害が発生したことから、平成24年8月の京都府南部豪雨と同規模の雨に対して人家浸水被害を解消することを目的とした河川整備を実施しています。また、支川の井川、名木川でも古川の進捗に合わせた改修を実施しています。

令和5年度は、古川で管理用通路の整備、井川で詳細設計、名木川で護岸工を実施します。



(6) 煤谷川すすたにがわ（精華町）

- 関西文化学術研究都市における開発に合わせ、概ね50年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施し、まちづくりを支援します。

令和5年度は、護岸工、府道迂回路設置、用地補償、詳細設計を実施します。

V 事業の概要ー2 ハード・ソフト一体的な防災・減災対策

(7) 高野川 (舞鶴市)

- 平成16年台風第23号や平成30年7月豪雨等により、甚大な浸水被害が発生したことから、舞鶴市が実施する下水道事業と連携しながら、平成16年台風第23号相当の降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施しています。
令和5年度は、掘削工、護岸工、橋梁改築を実施します。



(8) 弘法川、法川 (福知山市)

- 平成26年8月豪雨により、支川の溢水等、甚大な浸水被害が発生したことから、国、京都府、福知山市が連携して浸水対策事業を実施し、概ね10年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための河川整備を実施しています。
令和5年度は、弘法川で家屋調査、支障物件移設を、法川で鉄道交差部の工事等を実施します。



(9) 竹野川、小西川、鳥取川 (京丹後市)

- 竹野川流域では、平成16年台風第21号及び台風第23号、平成20年7月豪雨により、甚大な浸水被害が発生したことから、竹野川及び支川の竹野川、小西川、鳥取川において、人家浸水被害を解消することを目的とした河川整備を実施しています。
令和5年度は、竹野川で掘削工、小西川で護岸工及び橋梁工、鳥取川で護岸工を実施します。



2 天井川対策

(1) 七谷川 (亀岡市)

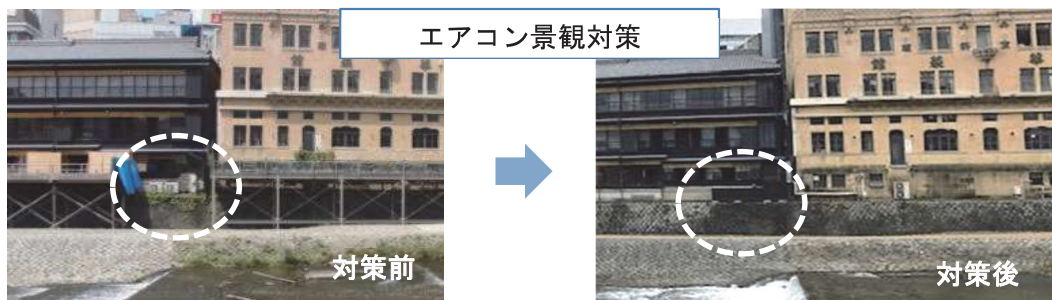
- 天井川となっている一部の区間で破堤すると、近隣の人家に甚大な被害が及ぶ危険性があることから、河道掘削と河床の切り下げによる天井川の解消を合わせた河川整備を推進しています。
令和5年度は、護岸工を実施します。

3 活力あるまちづくりの支援

(1) 鴨川

鴨川の安心・安全と魅力づくり

- 山紫水明の京都を象徴する鴨川の美しい清流や景観を守りつつ、命を守るための治水対策（ハード・ソフト）の推進と鴨川の更なる魅力の向上に向け、京都府、京都市、府民、事業者等が協働し、安心・安全な河川空間づくりと鴨川の魅力向上に取り組みます。



(2) 防賀川 (京田辺市) <再掲>

- 田辺北地区土地区画整理事業と一体となり、新西浜樋門の設置等を実施します。

(3) 煤谷川 (精華町) <再掲>

- 関西文化学術研究都市における開発に合わせた河川改修を実施します。

4 国直轄事業の促進

(1) 淀川水系

国により、桂川等における築堤や河道掘削等の河川改修や大戸川ダム本体着工に向けた調査・設計などが進められています。特に景観や伝統的な行事等への配慮が必要な桂川嵐山地区については、完成した可動式止水壁に続く対策の早期着工に向け、国・府・京都市が連携して、地元や関係機関との調整を行っています。



出典：国土交通省淀川河川事務所
桂川嵐山地区左岸溢水対策（可動式止水壁）

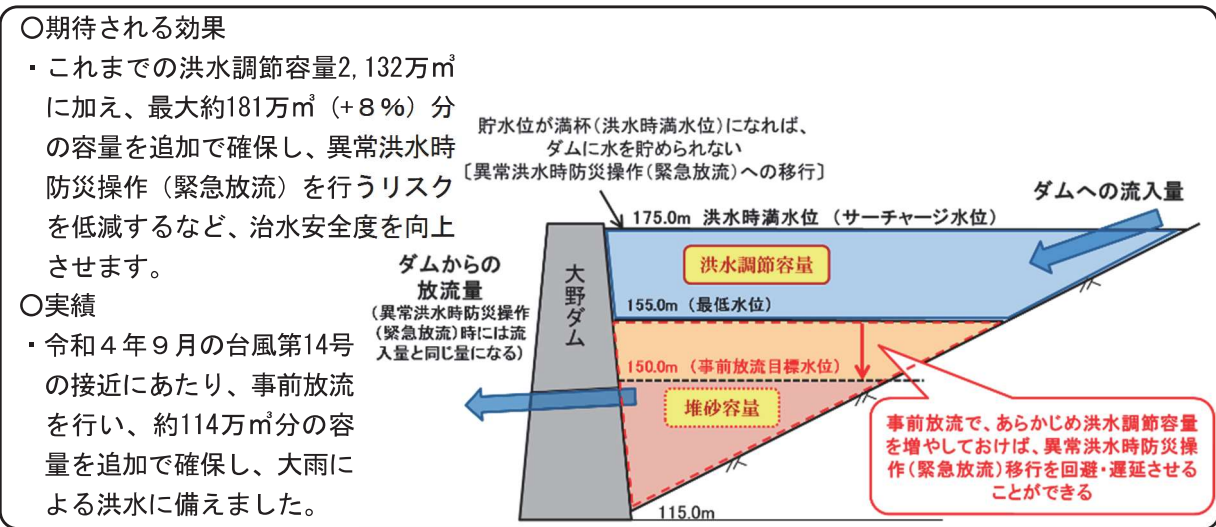
(2) 由良川水系

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応するため、国により、築堤や河道掘削等の河川改修が進められるとともに、河川整備基本方針・整備計画の変更が検討されています。河川改修や方針・計画の変更が円滑に進むよう、国・府・沿川市町が連携して取り組んでいます。

5 流域治水の取組

(1) 大野ダムにおける事前放流の取り組み

- 令和3年6月から、大雨に備え、ダムに貯められる洪水の量を増やすため、堆砂容量を有効活用する事前放流に取り組んでいます。



6 良好な河川環境の保全と利用

(1) 鴨川

鴨川条例

- 鴨川を、安心・安全で美しく親しまれるものとして次の世代に引き継ぐため、「安心・安全の確保」「良好な河川環境の保全」「快適な利用の確保」「府民協働の推進」を目指し、河川環境に係る総合的規定を盛り込んだ京都府鴨川条例を制定しています。条例に基づき、府民等と意見交換するための『鴨川府民会議』を年4回程度開催しています。

鴨川探検・再発見！

- 鴨川の魅力を改めて発見し、治水や防災、川への理解を深め、河川愛護や自然環境保全への関心と主体的な取組の輪を広げてもらうために、小学生を対象に、自然観察会や歴史文化の学習会などを、年4回程度開催しています。



生きもの観察&水質調査



野鳥観察会

(2) 多自然川づくり

- 地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。



魚道整備



環境に配慮した護岸